



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局



秋田県



Press Release

報道関係者 各位

(資料提供) 平成27年10月2日

秋田労働局総務部 企画室
室長 町田 良則
室長補佐 片岡 浩成
(電話 018-883-4254)

※秋田労働局HP掲載 有

秋田県産業労働部 雇用労働政策課
主幹兼班長 佐藤 良知
主任 菅 香

(電話 018-860-2334)

※美の国あきたネット掲載 有

秋田県労働委員会事務局 審査調整課

主幹兼班長 佐々木 正浩

副主幹 秩父 克郎

(電話 018-860-3284)

※美の国あきたネット掲載 有

「秋田労働局・秋田県合同労働相談会」の開催について

秋田労働局と秋田県では、職場で発生するトラブルを解決するため、それぞれが行っている個別労働関係紛争の解決制度を積極的に周知することとしました。これは、トラブルの解決のために双方の機関で行っている制度の特徴をご理解していただき、利用者が制度の適切な選択を行うことにより、迅速・適正なトラブルの解決に少しでもつなげたいとの考えから下記内容で行われるものです。

なお、周知の一環として行われる秋田労働局と秋田県の合同労働相談会は、別紙リーフレットのとおりに実施することとしています。

記

1 日時・場所

平成27年10月17日(土) 10:00~14:00

(1) 周知活動

10:00~13:00 イオンモール秋田(秋田市御所野)入り口付近

(2) 合同相談会(原則は面談相談。受理は先着順。)

10:00~14:00 イオンモール秋田3階イオンホール

※電話相談受理 電話番号080-4835-4972

2 実施内容

(1) 周知活動

広報物(ポケットティッシュ、クリアファイル、リーフレット)等を配布する。

(2) 合同相談会

上記周知活動と同時に臨時相談窓口を設置。

労働局、秋田県の職員が窓口で適切なアドバイスを行う。なお、法令違反等が疑われた場合などでは、所管する機関等の紹介などを行う。

合同 **労働相談会**

場所
イオンモール秋田
3階 イオンホール
(秋田市御所野地藏田1-1-1)

職場のトラブルにかかる相談を無料で受付けています。

職場における、いじめ・嫌がらせ、雇止め、パワハラ、セクハラ、解雇、損害賠償、配置転換、労働条件の不利益変更、退職勧奨など職場のトラブルの相談を受付けております。

職場で発生したトラブルを自分自身で解決するのは容易ではありません。秋田労働局・秋田県が、無料で職場のトラブルの解決のためのアドバイスをいたします。「**年休を取れないのだけれど…**」、「**もしかして、これって、いじめ?**」、「**同僚からいじめられているが…どうすればいいの?**」などといった、法令に関することや法令以外のことでも結構です。お気軽にご相談下さい。相談の受付は先着順となります。

職場のことを相談してみませんか?
日頃労働相談を受理している秋田労働局、県の職員が無料で問題解決のためのアドバイスをします。

面談相談 (原則は面談相談)

相談場所: **3F イオンホール** (下記地図参照)

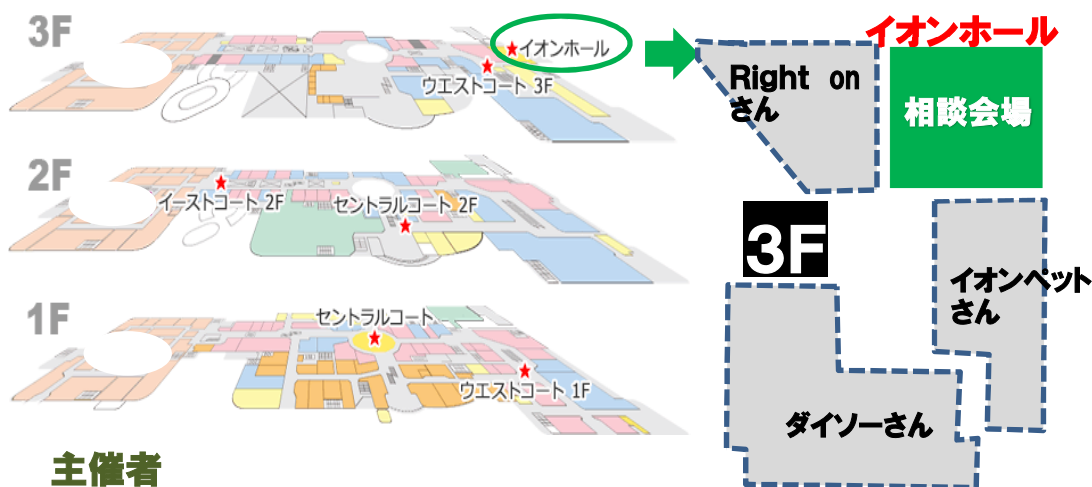
相談日時: **平成27年10月17日(土) 10:00~14:00**

※電話相談 **080-4835-4972**

受付時間: **平成27年10月17日(土) 10:00~14:00**

電話が混み合って、つながらない場合があります。また、上記の時間のみの専用電話となっております、それ以外の時間は通じません。

Softbank 以外の携帯電話の場合、通話料が発生しますのでご了承ください。



主催者

秋田労働局総務部企画室

〒010-0951 秋田市山王 7-1-3
TEL 018-883-4254

秋田県産業労働部
雇用労働政策課

〒010-8572 秋田市山王 3-1-1
TEL 018-860-2334

秋田県労働委員会事務局

〒010-0951 秋田市山王 4-1-2
TEL 018-860-3284